

マイナンバーカードの申請臨時窓口の開設について

6月12日(日)、7月17日(日) 市役所において、マイナンバーカードの申請臨時窓口を開設し、マイナンバーカードの申請サポートを行います。(予約制)

【目的】

平日窓口にお越しになれない方を対象に、臨時窓口を開設し、マイナンバーカードの申請受付を行い、マイナンバーカードの取得促進・利用促進を図る。

【日時・場所】

6月12日(日)・7月17日(日) 10時～12時、13時～16時 市役所市民課

【定員】

各先着 150人

*令和4年6月1日(水曜日)から

予約専用ダイヤル(9時～12時、13時～17時)にて受付 TEL 62-1897

【内容】

マイナンバーカード用の無料写真撮影や申請書の受付

【対象者】

次の全てに該当する人

- 本市に住民登録がある。
- 申請から2か月以内に市外への転出予定がない。
- マイナンバーカードを初めて申請する。

【その他】

・必要な書類等

○本人確認書類(運転免許証・パスポートなど顔写真付なら1点、健康保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳などなら2点)

○通知カード

○住民基本台帳カード(持っている人のみ)が必要。

※6月12日(日)は、マイナンバーカード交付通知書が届いた方のカード交付も行います。(予約必要)

【お問い合わせ先】

市民課 : ☎0773-66-1001、FAX0773-63-9232
E-Mail : simin@city.maizuru.lg.jp